

◆ 映画を通して男女が共に生きるヒントを見つけましょう

男女共同参画連携映画祭

【問い合わせ】 人権政策・男女共同参画課

☎ 22-9632 FAX 22-9666

◆ 「女たちの都～ワッゲンオッゲン～」

を上映します



県内の5つの男女共同参画センターと21市町が連携し、三重県内男女共同参画連携映画祭2017を開催します。

【と き】 9月9日(土) 午後2時～

(開場：午後1時30分)

【ところ】 あやま文化センター さんさんホール

【上映作品】

「女たちの都～ワッゲンオッゲン～」

【定 員】 260人 ※整理券が必要です。

【整理券配布場所】

○男女共同参画センター（ハイトピア伊賀 4階）

○各支所振興課（上野支所を除く。）

【整理券配布開始日】 7月24日(月)

【整理券配布時間】

平日の午前8時30分～午後5時15分

※なくなり次第終了します。

～託児があります（無料）～

《対象者》 1歳児～未就学児

《定 員》 10人程度

《申込期間》 7月24日(月)～8月25日(金)

《託児の申込先》 人権政策・男女共同参画課

☑女性の夢と情熱をテーマに描いた作品です

漁業の町として魚と花街で栄えた熊本県天草市牛深も、いまや閑古鳥が鳴いていて、魚は捕れない、働く場はない、若者はいない、日本一の衰退都市、つまるところお先真っ暗。

祭りの夜、旦那衆が宴会で騒いでいるが、台所では嫁たちの世間話に花が咲く。彼女たちの世間話はいつも「まちの活性化」。

愛するまちの活性化のため、彼女たちがもくろんだのは、「花街復活」。「元遊郭」を料亭に、主婦が芸者に！？女が「女」で町おこし。まさにここが「女たちの都」！

やりがいを見つけ輝き出す女たち。若いとは言えない彼女たちだが、女性ならではのアイデアと実行力でマイナスをプラスに変えていく。



掲載写真提供：©2012「ワッゲンオッゲン」製作委員会

◆ 今後の財政状況をお知らせします

伊賀市中期財政見通し(平成30～34年度)

【問い合わせ】 財政課

☎ 22-9608 FAX 22-9694

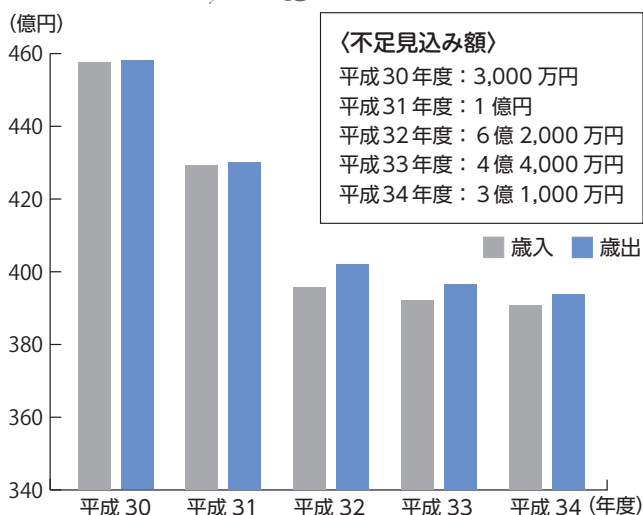
右のグラフは、市の今後5年間の財政状況（一般会計）見通しを示したものです。

国からの交付税が段階的に減額されていることや、少子高齢化による社会保障関係費の増加が見込まれることなどにより、市の財政状況はますます厳しくなることが予想されています。

市では、施策の優先化や事務の効率化などいっそうの行財政改革に取り組み、持続可能な財政運営を進めていきます。

なお、数値は現在の地方財政制度を前提としており、今後の景気動向や税制改正などにより変動する場合があります。

詳しくは市ホームページをご覧ください。



◆ 伊賀市へのふるさと納税の状況をお知らせします

ふるさと応援寄附金

【問い合わせ】総合政策課

☎ 22-9623 FAX 22-9672

■ 寄附の状況

毎年、「ふるさとを大切にしたい」「伊賀市の発展に貢献したい」「応援したい」という市内外の皆さんから寄附をいただいています。

◆ 2016 (平成 28) 年度

延べ 2,274 件 6,329 万 4,000 円

＜内 訳＞ 希望する使い道

- 市民の暮らしの「安全・安心」を確保するまちづくり
……………1,160 万 6,000 円
- 自立・持続できる「活力」を創出するまちづくり
……………473 万 5,000 円
- 未来のまちづくりを担う「人づくり・地域づくり」を進めるまちづくり
……………1,901 万 3,000 円
- 自治体におまかせ
……………2,602 万円
- 伊賀線忍者列車魅力向上プロジェクト……………192 万円
(平成 29 年 3 月末現在の基金積立額 1 億 1,765 万 5,040 円)



■ ふるさと応援寄附金を活用した事業

いただいた寄附は、皆さんの気持ちにお応えできるように、さまざまな事業に活用しています。

◆ 2016 (平成 28) 年度

活用した金額：1,390 万 7,000 円

＜主な事業＞

- 市街地整備促進事業……………100 万円
- 伊賀鉄道活性化促進事業……………740 万円
- 学校給食・図書室・教育振興に関する経費
……………115 万円

■ 事業者の皆さんへ

市では、寄附の拡大を図るため、伊賀市の魅力ある返礼品の発掘・開発に取り組んでいます。お店の自慢の逸品を、ぜひ伊賀市の返礼品としてご登録ください。※返礼品の基準や登録方法について、詳しくはお問い合わせください。

■ 市内在住の皆さんへ

国からの指導により、8 月 1 日受付分から市内在住の人からの寄附に対しては返礼品を送付しませんのでご了承ください。

◆ 作文・ポスター・標語で人権を表現してみましょう

人権作品を募集します

【問い合わせ】人権政策・男女共同参画課

☎ 47-1286 FAX 47-1288

市民の皆さんの人権問題に対する関心を深め、その意識を高めることを目的として、人権作品（作文・ポスター・標語）を募集します。

作品は、人権問題（同和問題・女性・子ども・障がい者・外国人・性的少数者など）について、日常生活の中で体験したことや感じたこと、あるいは、差別をなくしていくための意見や方法などを表現したものが対象です。

【対象者】

小学生以上で、市内在住・在勤・在学の人

【募集作品】

作文・ポスター・標語

※詳しい作品規定は募集要項をご覧ください。

【審査・発表】

市で審査を行い、結果を応募者に連絡します。

※作品は 1 人 1 点、未発表のものに限ります。

※応募作品は今後の人権啓発に活用します。

【応募方法】

応募用紙に必要事項を記入の上、作品とあわせて郵送または持参で提出してください。

※募集要項と応募用紙は、次の応募先で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

【応募期間】

9 月 1 日(金)～ 29 日(金) ※必着

【応募先】

- 〒 518-1422
伊賀市平田 650 番地
伊賀市人権政策・男女共同参画課
- 各支所振興課（上野支所を除く。）

▶ 昨年度の「ポスター部門・中学生の部」市長賞作品

